

## 第7回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 会 議 録

期日：平成24年1月24日（火）

場所：議会応接室

大 仙 市 議 会

第7回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会  
会 議 録

---

日 時

平成24年1月24日（火曜日）

午前9時57分 ～ 午前11時12分

---

会 場

議会応接室

---

出席委員（6人）

委員長 藤井 春雄

副委員長 竹原 弘治

委員 佐藤 芳雄

委員 小松 栄治

委員 橋本 五郎

委員 本間 輝男

---

欠席委員（2人）

委員 千葉 健

委員 石塚 柏

---

議長・委員外委員

議長 鎌田 正

---

説明のため出席した者

なし

---

議会事務局職員出席者

事務局長 佐々木 誠治

参事 竹内 徳幸

主幹 進藤 博秀

主任 中川 智晴

---

第 1 調査対象施設の調査・審査内容の確認について

第 2 今後の調査・審査の論点整理について

第 2 次回の委員会開催日について

---

午前9時57分 開 会

○委員長（藤井春雄） 本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただ今から第7回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会では、継続審査となっておりますペアーレ大仙とユメリアについて、先の委員会までの調査・審査内容を確認し、今後の審査の論点整理をお願いするものでありますので、よろしくお願いたします。

前の委員会の際に余った時間で慌ただしくやるという状態では、なかなか整理もできないでしょうから、一日じっくり時間をかけてというような話もしましたが、今回、現場の中身の話を聞いた結果や何かを今回じっくり時間をかけてと思っておりましたが、委員の方が2人も欠席され、副議長も都合があるということで、日程の決め方にも問題があったかもしれませんが、ということでもありますので、この前に話をしている議論をしてとなりますが、整理ができるとすれば午前中で終わるかもしれませんが、その議論の結果次第ということで進めていきたいと思っておりますから、ひとつよろしくお願いたします。

---

○委員長（藤井春雄） それでは、案件に入りますが、案件は次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、（1）調査対象施設の調査・審査内容の確認について、（2）今後の調査・審査の論点整理については関連がありますので、一括議題といたします。資料の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局主幹（進藤博秀） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局長（進藤博秀） それでは、事前に配付しております資料の確認ですけれども、資料1、資料2、資料3、資料4をお配りしておりますのでよろしいですか。

それでは、大変恐縮ですけれど座ったままご説明いたしますので、ご了承下さい。それでは、資料1についてご説明申し上げます。資料の1につきましては、第4回、第5回の特別委員会での質疑応答の要点を整理したものでございます。当日の委員会におきましては、当局から提出された資料の内容確認のご質問もありましたけれども、それについては割愛しておりますのでご了承下さい。日数も経っておりますので、内容確認のため私が資料を読み上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(資料1 記載事項を朗読)

次に、資料2につきましては、現地調査の際にTMO・ペアーレ大仙の方から出された資料でございます。

資料3につきましては、ぬくもり温泉ユメリアは資料の提示がありませんでしたので、当日の新生ビルテクノ株式会社執行役員であります事業本部副本部長 佐藤史朗氏のあいさつを要点でなくそのまま全部を書きまして、具体的な改善等に努めた事項等については、太書きのアンダーラインを付して明示しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

次に資料4でございますが。それで、ただ今読み上げました第4回、第5回の特別委員会での質疑応答等を内容別に仕分けしたのが、資料4でございます。大きく、基本的事項に関わる事項、それから個別事項で、2でペアーレに関わる事項、3にユメリアに関わる事項で仕分けをしてございますので内容を読み上げます。

(資料4 記載事項を朗読)

そういうことで、ユメリアに関しては、まだ具体的な内容の検討を進める段階までできておりません。そういうことで、必要であれば審査要領において定めております経営改善計画を作成していただいて、その計画に基づいた審査を進めるという方向性もありますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） それでは、これまでいろいろ議論してきた内容を具体的に整理をしていただきましたけれども。いろいろ説明がありました内容について、全体的に質問やなんかあったら出してください。そして、それが終わった段階で基本的事項に関わる問題、それから個別の問題について意見交換をしていただくということで進めていきたいと思っております。

ただ今説明された全体的なことに質問等ありましたら。問題点やなんか、大変良く整理されて出されていますから、これから議論をしなければならない課題も浮き彫りにさ

れていると思います。なんと云ったらいいですか、基本的事項に関わる問題について意見交換をします。まずペアーレの具体的なところから話をすることにします。

それではペアーレ、ここでの議論と現場での結果を受けて整理されておりますので、その中で何かご意見等ありましたら出してください。

○副委員長（竹原弘治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） 進め方と言いますか、今までやった会議で、今、進藤さんがまとめてくれたように経営的な問題、公共施設のユメリアとペアーレの個別的な問題点というものを出していただきましたけども、当然今までやってきたことについてはこういうふうな意見が出た、こういうふうな答弁があったよという確認というようなことだと、まったくそのとおりの会議録を集約して出していただいて、その点については全く私はどうのこうのはないので、(1)のことについて、じゃあ具体的にペアーレとユメリアで評価されたものを基として、ペアーレもしくはユメリア、あるいは公共施設、基本的なことも含めて一つ一つ入っていくという。それとも(2)に入っているわけではないですよ。

○委員長（藤井春雄） 一緒にやっております。

○副委員長（竹原弘治） (2) そうすれば、今言ったように今まで議論されたものを各施設ごとに集約しながら意見交換とか協議していく。

○委員長（藤井春雄） (1)の方は、今説明された中身について確認していくということなんで、まあわかりましたという。それで、(2)にこの次第からいけば入るということだと思う。それでとりあえずペアーレで出されてる問題がこういう課題がありますと。これはやっぱり整理をしなければならぬので、そこについて。これ、一つずつやっていきますか。この社会教育的な施設であり営利の追求は不相当だというような問題点の指摘、それからTMOでやる必要、TMOを指定管理者にすることが適当なのかという。これはTMOのいろんな、まだわからない段階だったので、この間、現場視察でTMOがなんたるかの説明やなんかいろいろあって、それをどういうふうに見止めるかと、これが適当かどうかというような判断は、それらの材料を基にしてするということがあったわけなので、そのTMOの話聞いてきて、これらの意見について委員会としてどう整理していくかということになっていく。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 今ペアーレに関わる事項として進藤さんが質疑の2から7まで、まとめてくれたが、このことについて、例えばTMOからの、我々が実態が何かということをつかめない状態でいくらか話してくれたわけですね。あの時、新しくこれから駅前開発する、再開する、要するに組合病院のところにも入りたいような話も少し、何に入るのかちょっとわからないけれども、あそこに入る、頑張っていきたいと、こういうことが示された。意欲は確かに持っている。意欲があるなと思いましたがけれども、ただひっかかるのは質疑2の（1）、営利の追求は不相当とあります。これの答弁を見ると、確かにサービスなものだから、営利を追求してはならないとあります。そのとおりだと思います。ただせっかく市では指定管理をお願いして、いくらでもかからないようにするというのを目的にお願いした経緯があります。完全にそのあたりの考えの差と持ち方、指定管理者のTMOと。今まだすきつといていない光景が見受けられます。まして実態も我々もわからないし、それで果たして完全に営利の追求が不相当と言われれば、最初から市でやった方が逆にいい、そうではないことで。任せたということはいくらでも民間に負託して経費かけるのではなく、何かの貢献をしたいということでお任せするのだから、そのあたりもちょっともう少し聞きたいと思って。まずこの二つ。

○委員長（藤井春雄） TMOがこれからどう考えているのか、この間の説明だけでは不十分なところがありましたか。

○委員（本間輝男） あの、今、小松議員から言われたことも私はそのとおりだと思います。ただTMOと例えばもう一回議論してみても、そんなに深い議論なんてならない気がするのです。私から言わせれば。個人的に昨日、実は私の方の会派の会長である千葉さんと、それから夕べも石塚さんからも電話をいただいて、TMOに関してはやっぱり議論してみたってなかなか合わないというようなことからして、やはり550万程度の赤字だという流れの中で、やはり5年とかに区切りをつけないで、3年ぐらいまず駅前開発と兼ねて様子を見るのも一つでないかというようなことで、このへんで結論出してもおかしくないというような意見も出ております。あと委員会のおきにそれを言えと、実は伝言で言われてきました。お二人の考え方を申し上げれば、まず基本的にはペアーレの存在感というのは必要なことだし、まず社会教育とか生涯教育もやっぱり一つの方角であることは間違いないので、市としてそれに関して方向性をきちっと定めた中で、TMOをお願いした経緯あるものだから、ここはまずひとつきちんとさせておかなければ

ばいけないことではないか。まず公募するとしてもやはりなかなか民間といいながら社会教育でなかなか難しいものだから、まずTMOに継続してやらせるという方向付けでひとつ結論を出していかないと。それと私もこの前申し上げたとおり旧町村はサークル活動も非常にあると、だから今ペアーレがやっているものと整合性がやっぱりとれないものもあるので、やはり整理するものはする、統合するものはする、と同時にペアーレの存在感がきちっとやっぱり有料である以上はやはり独自のものがなければ、ペアーレの存在感がないし、それとやっぱりもう一つは駅前開発との一体感がなければペアーレの存在もかなり薄くなるというようなところからして、やはりペアーレについてはTMOに継続させると。そして極力、事業努力もしていただきながら、最小の経費でまず3年をめどに継続していただくという方向で、どうかというようなことで私は考えています。言うけど、わかったというその方向で行くのだと。5年と言わないで駅前がもう3年すると組合病院も完成するような状況でだいぶ変わってくるので、そのときに大きくもう一回考え直したらどうかというようなことでした。TMOの方々と話して、なかなかやっぱり議会と意見の意思疎通が向かないと、かみ合わないところがあるということです。どうですか、佐藤さん。正直なところ教えてほしい、まず佐藤さんは商工会とかそっちの方に詳しい人なので、どうですか。

○委員（佐藤芳雄） やっぱりそうだ。もうけるとか利益があればということはないから。いろいろと楽しんでもらう、料金も高いとか安いとかは周りは言っていない。こういう施設がそばにあって、駅前にあっていいなということで、大曲市内だけでなく各方面からやっぱり来ております。だから、この人たちにどうのこう言ったってしょうがない。この間、市内でも言ったとおり、そのやっぱり他の県外の人さ任せられるとすれば、自己努力でやれる人たちならばやってくれと言っている。我々もやっぱり親密だなと思った。地元の大仙市内でやってくれる人ならやってくれなんて。だからいろいろ決算書もやっぱり、利益を上げるのでない。やっぱり皆さんが利用できる場所だなあと。組合病院ができてくれば本当に変わると思う。そこらへん、皆さんでやるにいのじゃないかな、そういうことだと思う。

○委員長（藤井春雄） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時42分

○委員長（藤井春雄） それでは休憩を解いて、再開したいと思います。それでは、橋本さん。

○委員（橋本五郎） 皆さん方の意見を聞いて、このペアーレの基本的な建物の目的というのは皆さん理解しているからそれでいいのだけでも、今なぜこのようなマイナスが出てきているか、やっぱり受講生の頭打ちが大きな一つではないのかなということ、一つの機構改革の中で、この中に入れる外部団体というか、市でもやっているいろいろ似たようなものがあるのですよな。それをこの中で、もし入れれば一緒にこうなって入れればいくらか、やはり行政での持ち出し分をかけている中に、私は運営費として入っていけばマイナスが少なくなると思うのだな。そういうやり方もあると思うのですよ。だからそういう機構的なものをもう一度検討して、やはりやっていくべきもので、このペアーレそのものの目的というのは、皆さん方がわかっているとおり、やはりこれはこれでいいのではないのかな。ただやはりその改善するべきものがここに、これがちょっとやればもっといい。あまり行政に負担をかけないようなやり方もできるのではないのかな、ということです。

○委員長（藤井春雄） そういう条件を付けて、今までの議論したことなんかを整理をしながら、より効率的にやっていただくということです。小松さん、いいですか。

○委員（小松栄治） それでいいですよ。やっぱり営利を目的とするものではないのだから。ただ今言ったとおり、それに基づいて社長の給料、従業員の給料、7割まで削減してらっております。そこまで改善して、従業員の方ですが経営者の社長の経営改善、その中身の具体的なものを1年経ったら出してもらいたい。どのようなものかと言えば、例えば新講座の開設だとか、アンケート調査だとか、いろいろあるようすな。せつかく改善、これはいいことだと言いましたが、具体的なものについてもやっぱりあれば、そうすると皆、安心する。ある程度は、こういうことでこうだなど。やっていることはそのまま。

○委員長（藤井春雄） 佐藤さん、いいですか。

○委員（佐藤芳雄） はい。

○委員長（藤井春雄） 竹原さん。

○副委員長（竹原弘治） 私も皆さんの意見に。集約して。

○委員長（藤井春雄） それでは、ただ今ご意見お聞きしたところ、これは全会一致で、ひとつのかたちとしては今のまま指定管理、だいたい3年ぐらいの目安で続けていくと。



その中でより効率的な運営を例えば市でやっているいろんな生涯学習やなんかを含めて、もっと整理と言えればいいですか、それをしながら、あるいは市の委託事業とかそういうものを取り入れながら、いろいろ整理をしてやっていただくということを要望して、今のまま続けていただくという結論でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（藤井春雄） それでは満場一致でそういうことで、ひとつ整理していきたいと思えます。
- 委員（本間輝男） 委員長、今、橋本委員が言われたことについて、公民館活動をペアーレの独自の活動も、やっぱり明確な位置付けとか専門性をきちっと捉えていただくということは、必ず付記していただくようお願いしたいです。というのも、旧町村でもそういうことだとすれば、なんかやっぱり、いやちょっと待てよというようなことで、混乱がおきないようにやっぱり旧町村と少しすり合わせをしなければならないところがでてくると思いますので、何とかそこいらへんは慎重なご意見ということで。というのは、旧町村でやっている方で要するに同好会的な方々もいるものだから、そこいらはやっぱりきちっと捉え方をきちっとしていかないと。ペアーレが主導するというようなかたちにするところもありますので。
- 委員長（藤井春雄） それは、まず違うことですから、やっている生涯教育とペアーレがやっているものかと。
- 委員（小松栄治） 委員長。今、本間さんが言ったとおり、それも兼ねて、大曲市にかなりの施設がある。国や県の施設もあるので、まず精査して。
- 委員（本間輝男） 実は、花館の公民館もしかり、そっちの方さある公民館も同じようなことをやっているわけですよ、はっきり言って。日の出町の公民館もそうです。それから新しく4億円で建てた花館の公民館も同じことやっているのです。それだったので。結構です。いい、いいです。
- 委員長（藤井春雄） それはやっぱり、整理するものはしていかなければだめなので、利用状況やなんかちゃんと精査して、無駄なものがあればやっぱり整理していくというのは必要な話なのですか。
- 委員（本間輝男） はい、わかりました。

- 委員長（藤井春雄） それではペアーレのところは終わりたいと思います。ありがとうございました。あと、ユメリアのところは、なかなかまだ資料やなんかもこれからいろいろ。
- 委員（小松栄治） それですよ、はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（小松栄治） ユメリアのところに入るとは思いますけども、先だっては自分の方で意見出せなかったけども、ただ私出してみたのだけど、進藤さんをお願いしたけれども、口頭で改善計画を少し話された。ところがやっぱり字句で、どうしてそうなのか、いろんなことがあるようで、ただあの人たちも固まっていないことだった。大きな施設なのだから、そういったところの計画を口頭でちょっと話したけども、文書で出していただけだと思います。
- 委員（橋本五郎） やっぱり一番のユメリアのネックは、全体的にやはり物が大きすぎて、あの中に多目的。あそこは、まだ市のものになっている。全部新潟新光で管理してやっている。座敷、食堂を越えて向こうへ行けば大きい多目的、あれみたいなのがいっぱいある。だから、ああいうのが一番の大きなネックで、この間の話を聞いていても、指定管理を受けている業者の方も経営方針で全体を利用させて、計画的な運営をさせていただければ、あの人方ももっと考えてきたと思うが、今のあの状態のままでは大変なことだ。あれも、物が大きすぎる。やっぱり十二分にこちらの方でも考えていかないと、指定管理して新潟新光電機だけに任せても、そのあたりこちらの方でも考えてやらないと、あまりにも大きすぎるもの。
- 副委員長（竹原弘治） ユメリアについては横ばいになって、意見なりももらっているわけけども、あるいはその会社と我々が直接意見交換して、かなりいろんなものが出されて、そういうことから論点整理というようなことだけれども、出されたものが進藤さんまとめてけたこれ全部、例えば早急になんとかせば、やっぱり今、言われた複合施設を例えば市で、はっきり言って丸投げしてなんとかして管理頼むと。結果的にマイナスの業務の部門も出てきて大幅な赤字が出ているので、いろんなやっぱり方法を考えていかなければいけないことがあると思うのです。それで、やっぱり市の方からそっちは最初からその経営の中の指定管理から外してくださいとか、あるいは赤字が出た分、指定管理料というようなことが基本になっていることと、それだとなんぼもなんぼも将来抱えてそういう金額で、しかしながら公共施設で、特に私が感じたのは、この前の現場

で会社側の方の発言の中で、やっぱり市民のために公平公正に我々が運営しなければいけないと、時々出したわけです。非常にこう出されれば反発ってというか言いにくい部分あるわけですけど、むしろ頼む方、委託する方、市側で例えばこれ、ここのとこ、あるいは言い方悪いけれども指定管理料、これだけにマイナス分は、これだけしか出せないというようなことまで突っ込んでやらなければ、改善になっていかないのではないかなど。この話、また元に戻るのだけれどもいずれ論点を見るとすれば、これとこれとこれだけは市側で我々事務局としてこだわっていかなければいけないということが必要なもので、そのへんはみんなで一致した疑問を持っている。私はやっぱりあまりにも施設自体が、複合施設でと言うけれども、大きすぎるので明らかに赤字な施設も一括してお願いしていることに大きな問題があると思います。いろいろやっぱりその今言ったようなマイナスを圧縮するための方法というのはあると思うので、全体として必要だと思います。

○委員（橋本五郎）　そういえば現在いろいろな施設を見て、奥羽山荘見て、今、年間2千万でしょ、市で出しているでしょ。あれから見れば、なんとユメリアの方が大きいような気がする。建物全体だって。だからやっぱりそういうところを十二分に我々も配慮してやらないと、なんと指定管理にやらせたって黒字を出さねばだめだと、騒いでわめいてあと行政で手あぐらかくっていうことでなくて、やっぱりそのあたりをじゅうぶんに行政で見てやらないと、我々もそここのところな。

○副委員長（竹原弘治）　公共施設、公共性ということを伝家の宝刀みたいに言うけども、そこらへんはどれだけ意見、今までそのことについて意見交換、市議会と当局でされた経緯がありますけども、どこいらへんまで公共施設として市でお願いしたいのか、含めていくのか、そうすれば会社もああいう大きい声で、例えば公共施設であるので公平性を保たなくてはいけないということを私はあそこまで言えなくなるというか、言ってもらわなくてもいいわけで、不採算部門そういったのを丸貸し、話を聞いてみればあるいは宿泊施設、そういう問題までやっぱりメス入れていかなければと思います。

○委員（本間輝男）　委員長、今、竹原委員が言ったことはすごく重要なところで、これはやっぱり委員会の性格からすれば、執行権を持たない我々としては、予算も持たないと。これをやっぱり委員会としては、こういう方向でこういうふうにするのが本来だと、という意見をやっぱり付すしかないと思うのですな。契約権がないのです。はっきり言って。予算のはりつけもできないと。そういうことだとすれば、やはり論点をきちっと

まとめて、こういうふうな形の意見が多数を占めたということで、意見をきちきちと3つ4つにまとめて、そうしてそれを当局にきちっと出すと。それに対して回答があるとなれば改めて委員会を開くという形の方がやりやすいのではないか。私は、竹原委員とか橋本委員が言われたとおり、あの施設が大きすぎるというのは間違いないことです。それと場所的にもあのとおりちょっとやっぱり高台にあって、一般の人がなかなか入れないということは間違いない事実です。かと言ってやっぱり、住民が望んで建てた施設であることには間違いないわけです。これだけは、絶対的な要件です。だとすればやっぱり、これを指定管理でやるという方向は、私は否定することはできないと。我々が前の委員会のときも3,000万の赤字が今、1,800万ぐらいに圧縮されてきているというのは、やはりこの新潟新光電機がやったからこのぐらいに圧縮なったという解釈をすれば、やはりこれはよしとして、やはり存続させるべきだと私は思っています。ただ、今、竹原さんなり橋本さんが言ったとおり、施設の中をどのような形でこれから区分けしていくのか、そこらへんはやっぱり市当局が向こうと十分に精査する価値があるというような意見を付してやるべきが本来ではないか。そういうことを考えると、私自身は5年なんて長いスパンでなくて、やっぱりこれも3年ぐらいできっちりと、やはり3年後はもう一度見直しをかけるというようなかたちで企業努力をしていただいて、必要最小限の財政負担でやっていただくようなかたちが最も理想ではないかと私は思っています。やっぱりユメリアの方向性というのは、我々もわからないし、住民の人だってわからない。できればやっぱりこれ、必要性があるということだけは事実なので、議論としては非常に今までしてきたことを大事にしながら、やっぱりペアーレと同じように意見を付して、やっぱりある程度結論を出していく時期でないでしょうか。3年ぐらいで見直しするというようなかたちで。あと、当局が私らの出した意見に対して回答があるとなれば、3月定例なりでお聞きするというかたちが一番いいのではないかと私は思っています。

○委員長（藤井春雄） 　いつだっけ、ユメリアの指定管理は。

○委員（本間輝男） 　3月定例会です。

○委員（橋本五郎） 　次の定例にかかるのだ。

○委員（本間輝男） 　だから意見書を出して、そして当局が我々の委員会にお話したいとなれば、委員会を開けばいい。例えば3月定例の時にでも説明をしていただければ、それはそれで。皆さんから意見ないですか。

○委員（小松栄治） 我々が今まとめたやつ、経営の改善は、我々はそれでいいのでないか。

○議長（鎌田正） 申し訳ありません。

○委員（橋本五郎） 地元の意見ですか。

○議長（鎌田正） 実は、皆様が言っているとおりだわけですけど、もちろん設立した時は、当然、我々議員も賛成した人間ですので、反面、実は皆さんご案内のとおり地元では強首温泉があるわけです。強首温泉郷。これもまずいずれ当時西仙の役場で温泉株式会社だかを作ってボーリングなんかして、その後に温泉郷に全部譲渡したわけですけども、実は温泉郷の社員は現在3人しかいないのだけれども、声としては、別に今の金をやるなどかという意味でなくて、我々もきちんと入湯税を納めている、税金も納めていると。やっぱりある程度、我々も民営圧迫だとか言われているわけです、実は。そういったことも含めて、今、1,800万やるとかやらないとか、あるいは契約をするなどかというそういった意味ではなくて、そういうこともやっぱりいろいろの業者から見れば、やっぱりもう少し、ユメリアに対して考え方を考えてもらいたいという声結構あるわけです、地元の声としては。ユメリアをすぐにやめれとかという意味ではなくて。ということは、そのやっぱり2年とか3年管理料ただだったからよかったけれども、今まず1,800万負担していくことですが、声としてそういった声はあるんです。地元の声としては、業者間では。やっぱりそういったことも見て、聞かないわけじゃなくて、そこいらへんも考えていただいて、それから今言ったようにその期間をあまり長くするようなことは、やっぱりいかなものかなという考え方もありますからな。

○委員（本間輝男） 意見にきっちりそれ、付記するべきです。意見としてきちんと当局に申し上げるのは、なんら悪いことでないから。

○議長（鎌田正） いろいろ経緯、経過があることは間違いないんです。やっぱり。

○副委員長（竹原弘治） ここに出たもの何十なんて出されるものでないから、それを集約して、施設が大きすぎて、それを当局として見直して結果的に赤字が減ずるというような姿勢で指定管理者にお願いしてもらえれば。そのような骨になるものを3つ4つ書いてもらえれば。

○委員（本間輝男） 俺、今ちょっと書きましたけれど、まず一つは、住民が望む施設であり継続は必要だと、そして指定管理の方法でやることについては問題なしと。二つ目については、やっぱり市の財政を鑑みれば、財政上の問題からしても必要最小経費で企

業努力をしていただいて、やはり赤字解消に向けて努力して欲しいというようなことは二つ目に必要でないかと。三つ目にしては、ユメリアの将来性の方向がどうかたちで進んでいくかというのは、市及び指定管理の方々に十分検討してもらいたいと同時に、そのためには契約は3年なら3年で、3年後には大幅に見直しもあり得るという考え方を付記したら。それと同時に今、議長が言われたとおり既存の温泉施設の協調関係をどうかというようなことで、まとめて意見書として出した方が、私はいいような気がしてならないです。小松さんとか橋本委員、どうですか。

○委員（橋本五郎） そのくらいまとめてくれれば。まったくそのとおりだと思う。

○委員（小松栄治） 本間さん、あなたが言ったとおりで。

○副委員長（竹原弘治） ぎりぎりの公共性というか、そういうことだから、そこいらへんについても市にやっぱり再確認っていうか、考え方。それから公共性はあるよ。だけれど財政的にそういう収支的にそういう経営であるとすれば、公共性を縮めてもらって、それを受けて受けることだから、そうすればコンパクトになっていいのかなあと思って。

○委員（本間輝男） 今、言ったとおりで、そういうようなものを骨として意見書を当局に出すということでまとめたらどうですか。それですよ、当局に出す前に我々のところに早く意見書を送付していただければ大変ありがたいと。というのは字句の訂正とか多少あると思いますから、やっぱり俺みたいにはばかなやつは。それを了解して、委員長から出してもらうという方向で。

○委員（橋本五郎） 字句の変更は、委員長に任せる。

○委員（本間輝男） ああ、そうです。そういうことです。

○委員長（藤井春雄） 次の委員会もあるわけだから、そこでちゃんと整理したのを出して、これはやっぱりみんな、これでいきましょうというのをやっぱり文字にしなればなかなか、今だけではすっと抜けるところもあるから。

○委員（本間輝男） 次の臨時会はいつですか。

○委員長（藤井春雄） 今日の案件で、次の委員会の日程があるから、30日に全員協議会があります。3番目に入っていますが、その日に終わったら委員会をやったらどうでしょうかと考えています。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、3番の部分を終わります。

○委員（小松栄治） その日、当局も来ますか。

○委員長（藤井春雄） こっちだけです。これを出し、当局の方でそれに対して見解などを出すときは当局が来ます。皆さんの方から何かありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 議長。

○議長（鎌田正） ありません。

○委員長（藤井春雄） それでは、大変に立派な結論をいただいてありがとうございます。それでは、今日は午前中の11時ちょっと過ぎで終わってありがとうございました。これで委員会を終わります。ありがとうございました。

午前11時12分 開 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄